

武蔵野市放課後等デイサービス施設の開設

桜堤ケアハウスにおいて、これまで行ってきたデイサービスセンターの機能転換を図り、肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービス事業と療育相談事業を実施します。

現在、肢体不自由児や医療的ケア児の受け入れ可能な施設は、設備や人員面などの理由により整備が進んでいない状況です。また、療育相談については、近年、発達障害児の増加や療育の普及により、相談件数が急増しており、相談待機期間が延びている状況にあります。

市は、これらの課題解決を図るため、指定管理者の社会福祉法人武蔵野と連携・協力を図りながら、質の高いきめ細やかなサービスを提供してまいります。

開設は、令和2年12月を予定しています。

【所在地】 武蔵野市桜堤1-9-9 桜堤ケアハウス内

【運営法人】 社会福祉法人 武蔵野（指定管理者）

【実施事業】

（1） 放課後等デイサービス事業「パレット」

① 対象者 市内在住の肢体不自由児 小学1年～高校3年生

保護者の就労や疾病のために放課後の支援が必要な方

② 申し込み 申込書に必要事項を記入の上、就労証明書を添付してみどりのこども館・相談部ハビット（0422-55-8510）へ

申込書は障害者福祉課およびハビットで配布

③ 提出期限 令和2年9月15日（火）

※「パレット」には、障害のある子どもたちにいろとりどりの楽しい生活を送ってほしいという願いを込めて

います。

（2） 療育相談事業「相談部ハビットサテライト」

※ハビットサテライトは、児童発達支援センターみどりのこども館の分室です。

放課後等デイサービスとは？

児童福祉法に基づく施設で、障害のある子どもたちが、学校の授業終了後や夏休みなどの長期休暇中に通います。

学校以外の場所で集団生活を行う機会や居場所を提供することで、生活能力の向上や社会との交流を図ります。

現在、武蔵野市内には12ヶ所の放課後等デイサービス施設がそれぞれ特色のある事業を行っています。